

東日本大震災事業者再生支援機構 (略称:震災支援機構)のご案内

震災支援機構は中小事業者様の「再生」のため、被災地域の「復興支援」のために、国により設立された会社です。

震災支援機構は、震災の被害を受け、事業を継続・再開する事業者様(個人事業主含む)の支援を行っております。

実績:累計の支援決定件数、買取対象借入金額

H24年3月～H26年1月末 …………… 353 件、595億円

おもなご支援対象(※)

- ◆ 震災により直接被害・間接被害を受けられた事業者様
- ◆ 震災前からのお借入やリース・割賦債務のある事業者様
- ◆ 震災後に新たなお借入をなさった(あるいは予定されている)事業者様

おもなご支援内容(※)

震災前からのお借入やリース債務などの
元金返済猶予、利息減免、債権放棄、保証等

(※)詳細は弊社ホームページをご覧ください

<お問い合わせ先>

東日本大震災事業者再生支援機構
仙台本店 業務部

☎ 022-393-8550

住所:宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービルディング19F

ホームページ <http://www.shien-kiko.co.jp/>

※具体的なご相談の際は弊社担当者がお伺いさせていただきます



ご支援の例

ご支援をさせていただいた事業者様の例

- ✓ 津波によって工場・事務所が全壊した・・・
- ✓ グループ補助金によって事業再開を予定している・・・
- ✓ 直接の津波被害はなかったが、風評被害によって売上が著しく減少した・・・

ご支援内容の例

- ✓ 元本返済を10年間猶予、震災後の借入金の返済完了後に震災前債務の返済を開始※
- ✓ 借入金利を軽減※
- ✓ 一部債務の免除※
- ✓ 新たなお借入をされる場合の債務保証

※震災支援機構による買取債権を対象

★ ご一緒に事業再生計画の作成を行います

★ 作成した事業再生計画をもとに事業者様の状況に合ったご支援を行います

